

進学を志す学生の経済的な負担軽減と卒業後に大分で活躍する人材の育成・確保を目的に、新たな奨学資金制度を導入する

「(案) 返還免除型奨学資金制度」の創設

(貸与部分)

1 貸与金額(無利子)

種類	金額(定額)
入学一時金	県内進学者に50万円、県外進学者に80万円を貸与
学費	年額50万円を2回に分けて貸与(25万円×2回)

・医学部、歯学部、薬学部等6年制課程にも対応 ・貸与期間は進学先の最短修学期間

2 応募資格

次の要件をすべて満たす方

高校3年生等を夏～秋に審査・決定する予約制とし、進学先決定後、貸与額を決める(対象は現役生のみ)

- ①大分市内の高等学校等に在籍している者 または
- ②保護者が大分市内に住所を有し(住民票がある)かつ市外・県外の高等学校等(広域通信制高校を含む)に在籍している者 で、  
大学・短大・専修学校(専門課程)に出願予定の最終学年の学生(高専生は大学3年への編入も含む)
- 卒業後、大分市において貢献・活躍する強い意志を持っており、かつ、進学にあたり経済的な支援を希望する者
- 学業(第1学年から最終学年の1学期までの評定の平均が4.3以上)・人物ともに優秀と認められる者

市内高等学校等……  
・県立高等学校 ・私立高等学校  
・特別支援学校高等部 ・高等専門学校 合計28校

3 選考方法・募集人員(29名以内)

	①大分市内の高等学校等に在籍している者	②市外・県外の高等学校等に在籍している者
選考方法	学校 ↓ 市 原則、書類選考及び面接により推薦者を決定 推薦者に面接を行い、奨学生を決定	学校 ↓ 市 書類選考、小論文、面接により奨学生を決定
募集人員	市内各高等学校等から それぞれ1名	市外・県外高等学校等から 1名

4 その他 他制度(国の制度等)との併用可

返還免除型とは 返還免除要件を満たした人を対象に、貸与した一部または全額を免除するしくみ

(返還部分)

5 返還免除要件

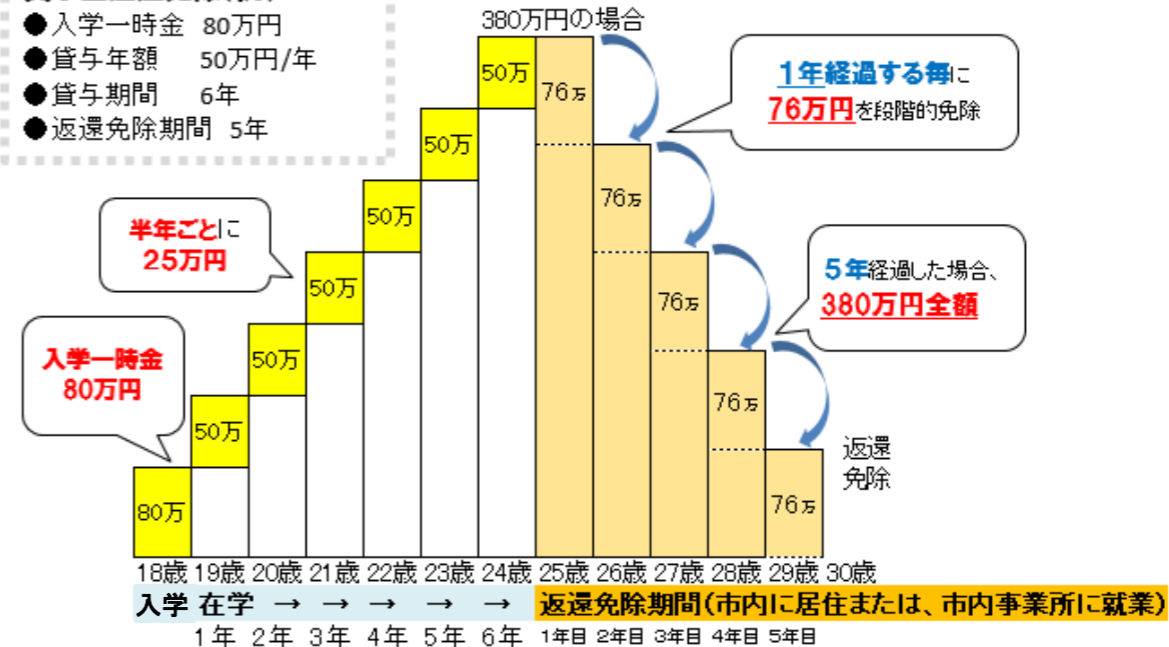
目的	返還免除要件	免除額
定住促進 人材確保	5年間 市内に居住 または 5年間 市内の事業所等に就業	全額 (段階的)

6 イメージ図

卒業後、即、要件を満たした場合

奨学金返還免除(例)

- 入学一時金 80万円
- 貸与年額 50万円/年
- 貸与期間 6年
- 返還免除期間 5年



卒業後、一定の猶予期間を設ける場合

